

第7回 赤穂市地域公共交通会議 会議録

- 1 日 時 令和2年12月22日(火) 14:00～15:00
- 2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室
- 3 出席者
- (1) 委員
- | | |
|--------|----------------|
| 藤本 大祐 | 赤穂市副市長 |
| 岸本 慎一 | 赤穂市総務部長 |
| 妻木 孝典 | 株式会社ウエスト神姫 |
| 水田 節男 | 公益社団法人兵庫県バス協会 |
| 守岡 正彦 | 赤穂タクシー株式会社 |
| 西川 英也 | 赤穂神姫タクシー株式会社 |
| 佐用 大輔 | 御崎タクシー株式会社 |
| 島田 裕弘 | 赤穂市自治会連合会 |
| 有吉 一美 | 赤穂市老人クラブ連合会 |
| 室井 久夫 | 赤穂市老人クラブ連合会 |
| 多田 憲子 | 赤穂市老人クラブ連合会 |
| 井田 佐登司 | 株式会社ウエスト神姫労働組合 |
- (2) 専門員
- | | |
|-------|-----------------------|
| 富田 和彦 | 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部【代理】 |
| 橋本 宏治 | 兵庫県赤穂警察署交通課 |
| 三宅 豊文 | 兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課 |
| 国広 大樹 | 兵庫県西播磨県民局光都土木事務所【代理】 |
- (2) 事務局
- 平野市長公室長
玉木企画政策課長
庵原企画係長
- 4 欠席者
- | | |
|--------|-------------|
| 長坂 幸則 | 赤穂市教育次長(管理) |
| 沖 知道 | 赤穂市自治会連合会 |
| 眞殿 としみ | 赤穂市女性団体懇話会 |
- 5 会議の概要
- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 委員・専門員等紹介
- (4) 副会長の選出について
- (5) 報告事項
- ①赤穂市のバス運行状況について
- ②赤穂市のデマンドタクシー運行状況について

- (6) 協議事項
 - ①ゆらのすけの停留所新設について
 - ②デマンドタクシーの乗降場所追加について
- (7) その他
- (8) 閉会

6 議事の概要

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、第7回赤穂市地域公共交通会議を開催いたします。

本日はお忙しいところ、また、遠方にもかかわりませず会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、司会進行をさせていただきます、市長公室長の平野です。どうぞ、よろしく願います。

傍聴希望については、特に申し出はありませんので、引き続き会議を進めていきたいと思えます。

それでは、会議の開催にあたりまして、赤穂市地域公共交通会議の会長であります、藤本副市長からご挨拶を申し上げます。

会長 皆さん、こんにちは。本来ですと、牟礼市長が参りましてご挨拶申し上げるべきところですが、代わりにご挨拶させていただきます。

冬至を過ぎ年末のあわただしい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、平素より本市行政の円滑な推進につきまして、皆さま方には各分野でもって、色々ご理解ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、人口減少、高齢化社会が進展してきております。公共交通は、それぞれの地域で皆さまが安心して暮らすためには、非常に重大な事項でございます。特に本市におきましては、令和3年の4月から10年間の市の基本的方向性を示す総合計画が第4回定例会で可決され、策定をいたしたところでございます。策定にあたりまして、市民の皆さまにアンケートをいたしましたところ、公共交通による利便性の向上について非常に重大な関心事項として取り上げられております。そのような中、ゆらのすけの停留所新設など利便性の向上に向けた提案について先にご検討いただいた分科会からご報告をいただきますとともに、改めて全体会としてこの場でご協議を賜りたいと存じます。

委員の皆さま方には忌憚のないご意見をいただきますとともに、今後ともお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、次第の3委員・専門員等紹介にうつらせていただきます。

今年度初めての会議であり、各団体の役員変更などにより変わられた方もおられますので、ご紹介したいと思います。本日配布しております名簿の順に、お名前をお呼びしますので、その場でご起立のうえ、一言自己紹介をお願いいたします。

改めまして、会長であります赤穂市の藤本副市長です。次に、赤穂市の、岸本総務部長です。同じく、長坂教育次長ですが、本日、所要のため「欠席する」旨、連絡を受けております。

次に、株式会社ウエスト神姫より、妻木 孝典 様です。次に、兵庫県バス協会より、水田 節男様です。次に、赤穂タクシー株式会社より、守岡 正彦様です。次に、赤穂神姫タクシー株式会社より、西川 英也様です。次に、御崎タクシー株式会社より、佐用大輔様です。

次に、赤穂市自治会連合会より、沖 知道様ですが、本日、「欠席する」旨、連絡を受けております。同じく、赤穂市自治会連合会より、島田 裕弘様です。

次に、赤穂市女性団体懇話会より、眞殿 としみ様ですが、本日、所要のため「欠席する」旨、連絡を受けております。

次に、赤穂市老人クラブ連合会より、有吉 一美様です。同じく、赤穂市老人クラブ連合会より、室井 久夫様です。同じく、赤穂市老人クラブ連合会より、多田 憲子様です。

次に、株式会社ウエスト神姫労働組合より、井田 佐登司様です。

続いて、専門員の皆様をご紹介させていただきます。国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部より、田橋 一様ですが、本日は所用のため、代理として、富田 和彦様にご出席をいただいております。

次に、兵庫県赤穂警察署交通課より、橋本 宏治様です。本日は、遅れるとのことです。

次に、兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課より、三宅 豊文様です。

次に、兵庫県西播磨県民局光都土木事務所より、木村 圭祐様ですが、本日は所要のため、代理として、国広 大樹様にご出席いただいております。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。玉木企画政策課長です。庵原企画係長です。私、市長公室長の平野でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

続きまして、次第4の副会長の選出に入りたいと思います。

昨年まで副会長を務めていただいております赤穂市自治会連合会の沖様は、退任の意向を示されました。

つきましては、赤穂市地域公共交通会議設置要綱第4条第3項により、副会長は、委員の互選によるものとされていますが、いかがいたしましょうか。

委員

事務局一任でお願いします。

事務局 事務局一任とのことですので、事務局で案がありましたらお願いします。

事務局 事務局といたしましては、引き続き同じ赤穂市自治会連合会からの選任をお願いしたいと考えておりました、島田委員に副会長をお願いできればと思います。

事務局 ただ今の事務局案について、皆さんいかがでしょうか。

委員 異議なし

事務局 異議なしということですので、副会長に赤穂市自治会連合会の島田委員をお願いしたいと思います。
それでは、島田副会長に一言ご挨拶をいただきたいと思います。島田副会長、お願いします。

副会長 ただ今、副会長に選任いただきました、赤穂市自治会連合会の島田です。この地域公共交通会議を通して市民の足の充実、また、暮らしがより充実されるよう、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っております。微力ではございますが、精いっぱい頑張りますので、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
それでは、この後の進行につきましては、会長の藤本副市長をお願いしたいと思います。

会長 それでは、これより議長を務めさせていただきます。
次第5の報告事項に入ります。
初めに（1）の赤穂市のバス運行状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、報告の前に配布しております資料の確認を先にさせていただきます。
1枚もので次第・名簿・配席図と、本日の会議資料として、右上に資料1から資料5としております、それぞれホッチキスとめしている資料と、最後にカラー1枚もので、「兵庫県知事からのメッセージ」としております資料をお配りしております。あと、ゆらのすけなどの時刻表も参考にお配りしております。お手元にごございますでしょうか。
「兵庫県知事からのメッセージ」資料につきましては、本日、専門員としてご出席いただいております兵庫県交通政策課様からご提供いただいておりますので、また、後ほどご覧いただければと思います。

それでは、資料1「赤穂市のバス運行状況」のご説明をいたしますので、1ページをお願いいたします。

はじめに、市内循環バス「ゆらのすけ」について、であります。

①の導入目的につきましては、市内のバス交通不便地域の解消、高齢者や障がい者等の移動手段の確保、公共施設等への交通の利便性を図ること、としております。

つぎに、②の運行概要ですが、掲記のとおりでございます。

③ルート及び時刻表についてですが、ルートにつきましては、表の1から5の5ルートで、記載しております経由地を、それぞれ運行日に1日3往復しております。

時刻表につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

それでは、1枚めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

こちらは「ゆらのすけ」の路線図、であります。

上の赤色が南北ルートA、その左、みどり色が南北ルートB、中ほど右、だいたい色が高野ルート、真ん中下、むらさき色がみどり団地ルート、その左、あお色が東西ルートとなっております。

次の3ページは、ゆらのすけのダイヤグラム（運行図表）となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

「ゆらのすけ」の利用者数の推移について、であります。

平成17年10月の運行開始から令和元年度末までの総数と、ルート別利用者数となっております。令和元年度の実績を見て頂きますと、総数で22,878人ご利用いただいております。

ゆらのすけの関しましては、南北ルートB以外は週2日の運行であったものを、令和2年1月からすべてのルートで週3日の運行に変更いたしております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けまして、今年度、令和2年11月末現在で13,895人と前年の同月と比較すると1,403人ほど減少しておりますのが、現状でございます。

つづきまして、5ページをお願いいたします。

こちらは、1日当たり及び1便当たりの利用者数について、であります。

令和元年度の実績として総数の1日当たりの利用者数は74人で、その右、1便当たりの利用者数は6.3人となっております。

6ページから7ページは、各ルートごとの1日当たりの利用者数と、1便当たりの利用者数を、各年度に分けて、グラフにしたものでございます。

また、8ページは、少し文字が小さいのですが、無料客を除いた令和元年度のルート別、停留所別、乗降の状況となっております。

つづきまして、9ページをお願いいたします。

運行経費について、であります。

平成 19 年度から令和元年度までの運行経費について記載しております。

令和元年度につきましては、令和 2 年 1 月から運行日が 2 日であったルートにつきまして、運行日を 3 日に増加したことや新車バス購入などにより運行費用が増加しております。

続きまして、10 ページをお願いいたします。

定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」について、であります。

はじめに①導入目的ですが、東備西播定住自立圏の圏域であります赤穂市、上郡町、備前市の住民の移動手段の確保、利便性の向上や地域の活性化を図ること、としております。

また、②の運行概要ですが、掲記のとおりでございます。

③のルート及び時刻表についてですが、ルートにつきましては、表の 1 が上郡ルート、表の 2 が備前ルートで、記載しております経由地を、それぞれ運行日に 1 日 2 往復いたします。

時刻表につきましては、後ほどご覧いただければと思います

また、11 ページは「ていじゅうろう」の路線図、めくって頂いて 12 ページは、「ていじゅうろう」のダイヤグラム（運行図表）となっております。

続きまして、13 ページをお願いいたします。

「ていじゅうろう」の利用者数の推移について、であります。

左から 3 番目の利用者総数ですが、令和元年度は 12,303 人にご利用いただいております。

「ていじゅうろう」の運行経費につきましては、東備西播定住自立圏形成推進協議会が負担しております。

1 枚めくっていただきまして、14 ページには、「ていじゅうろう」の令和元年度のルート別、停留所別、乗降の状況を記載しております。

こちらを見ていただきますと分かるように、左側、上郡ルートの利用者の多くは 18 番のイオン赤穂店や 20 番の市民病院、右側、備前ルートの利用者は 30 番のイオン赤穂店で多く乗降されていることが、わかります。

つぎに、15 ページから 18 ページまでは、赤穂市内を走っております株式会社ウエスト神姫の路線バスの路線図、時刻表などの資料となっておりますので、のちほどご覧ください。

また、19 ページには、今説明してきました、ゆらのすけ、ていじゅうろう、路線バスと赤穂市内を運行している、すべてのバスの路線図を掲載しております。

次の 20、21 ページは赤穂市の人口の資料を参考として掲載しております

赤穂市のバスの運行状況につきまして、簡単ではございますが、説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。
ただ今の事務局の説明に関して、ご質問等はございませんか。

専門員 兵庫県交通政策課の三宅です。このように市が開催される交通会議には、いくつか出席
させていただいておりますが、9ページのようにバスの運賃や市の補助金がいくら必要
かという資料があることはとても良いことで、県としては、このような情報を公共交通会
議で示してくださいとお願いをしておりますので、非常にありがたいです。

その上で、令和元年度の運賃の割合が 12.6%ということで、残念ながら運行費用に占
める割合が年々、落ちてきてしまっているということ、また市の補助金が上がってしまっ
ていることについて皆さんに認識していただきたいと思います。これについて、市側の認
識についてコメントいただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

会長 事務局、お願いします。

事務局 市としては利用者を増やすために週3日の運行にしたり、今回のような地元からの要
望をふまえて停留所を増やす、というような取り組みをいたしまして、改正の時刻表を全
戸配布やホームページに掲載することで利用者を増加し、運賃収入の確保に努めてまい
りたいと考えております。

会長 令和元年度はバスを更新したのですか。

事務局 1月からバスを1台増車しました。バスの購入費は金額的には大きいですが、減価償却
で毎年費用として執行することとしており、年間約 200 万円程度増えるようにしており
ます。バスそのものはウエスト神姫様の所有です。

会長 後に説明がありますが、停留所を増設するなどし、利用者の確保に努めたいということ
ですね。

事務局 はい。

会長 他に何かございますか。

ないようですので、先に進めたいと思います。次に、(2)の赤穂市のデマンドタクシ
ー運行状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料2デマンドタクシー（うね・のり愛号）運行状況の1ページをお願いい
たします。

はじめに、①の導入目的につきましては、高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約
者の買い物、通院などへの交通手段として、自宅から市内循環バス「ゆらのすけ」及び、

東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」の宮前停留所まで、また自宅から、有年診療所、有年公民館、JR有年駅までの間を、中型車両（セダン型）の予約型乗合タクシーを公共交通として、運行するものであります。

つぎに、②の運行概要ですが、運行エリアは有年地区全域で、利用対象者は赤穂市民の方で、事前に登録をされた方となっております。

利用方法につきましては、完全予約制で、2 ページ上段にあります利用時間のうち、①便、②便を利用する場合は前日の午後 6 時まで、③便から⑥便を利用する場合は、当日の午前 10 時まで、タクシー事業者に予約の連絡をして、ご利用いただくこととしております。

つぎに、運行方式ですが、計画主体は赤穂市、運行主体は市内のタクシー事業者で、赤穂タクシー株式会社、赤穂神姫タクシー株式会社、御崎タクシー株式会社の 3 社で、それぞれ 2 カ月ごとの輪番制で運行をしております。

運行開始は、平成 28 年 7 月 11 日から、自宅から宮前停留所までの間、平成 30 年 4 月から、宮前停留所のほかに有年診療所、有年公民館、JR 有年駅を新たに乗降場所として追加し、運行しております。

車両・運行日・運休日は、掲記のとおりでございます。

運賃は、1 回の乗車につき 300 円で、小学生未満の方は無料となっております。

続きまして、2 ページをお願いいたします。

利用時間については、①便から⑥便まで、掲記の時間をご利用いただけるものとしております。

つぎにその下、デマンドタクシーの運行実績について、であります。

平成 28 年 7 月 11 日から運行を開始いたしましたが、中ほど、平成 28 年度のご利用は 2 人でありました。

平成 29 年度は、少し増え、58 人の利用、平成 30 年度から、「宮前停留所」のほかに、「有年診療所」、「有年公民館」、「JR 有年駅」も乗降場所として利用できるようにいたしましたところ、利用者が大幅に増え、338 人の利用となり、令和元年度は 420 人にご利用いただきました。

つぎにその下、収入の部ですが、令和元年度の利用が 420 人でしたので、運行収入は 300 円を乗じた 12 万 6,000 円となっております。

つぎにその下、支出の部ですが、運行経費が 162 万 4,980 円、事務費が 70 万 4,420 円、あわせて 232 万 9,400 円となっております。

収入の部にもどりまして、さきほどの支出の部、合計から運行収入を差し引いた 220 万 3,400 円が市からの補助金となっております。

デマンドタクシーの運行状況については、以上でございます。

会長

ただ今の事務局の説明に関して、ご質問等はございませんか。

ないようですので、それでは、次第 6 の協議事項に入らせていただきます。

(1) ゆらのすけの停留所新設について、及び (2) デマンドタクシーの乗降場所追加について、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、「ゆらのすけ」の停留所新設について、ご説明申し上げます。

資料4をお願いいたします。

今回の「ゆらのすけ」停留所の新設につきましては、西有年自治会から要望がございました原組集会所に停留所を新設したいと考えております。

具体的には、現在、火・木・土の週3日間運行しております南北ルートBで、北組から大円寺を運行しておりますルートの途中にあります、原組集会所前に原組として、停留所を新設するものでございます。

また、原組停留所新設に伴う改正時刻表につきましては、3枚目、A3横長のもの、赤色で11番、原組と書いておりますところが今回追加されるもので、他の停留所の時刻表については、これまでと変更はございません。

なお、原組停留所新設に伴う運行につきましては、来年4月1日から実施したいと考えております。

「ゆらのすけ」の停留所新設につきましては、以上でございます。

続きまして、「デマンドタクシー」の乗降場所追加について、ご説明申し上げます。資料5をお願いいたします。

「デマンドタクシー」の乗降場所追加につきましては、「デマンドタクシー」が運行しております、有年地区自治会からの要望でございます。

一枚めくっていただきまして、3番の乗降場所をお願いいたします。

具体的には、現在、自宅から宮前停留所、有年診療所、有年公民館、JR有年駅を乗降場所としておりますのに加えて、赤色で下線を引いておりますところ、有年郵便局、有年隣保館、有年小学校、原小学校を、新たに乗降場所として、追加するものでございます。

なお、有年小学校と原小学校につきましては、小学生が通学に使用することはできないもの、といたします。

そのほか、運行方法等については、変更はございません。

なお、有年郵便局、有年隣保館、有年小学校、原小学校を、新たに乗降場所として追加する運行につきましては、来年4月1日から実施したいと考えております。

「デマンドタクシー」の乗降場所追加につきましては、以上でございます。

会長

事務局の説明は終わりました。

この件について、本日の全体会に諮るにあたり、事前に分科会を開催し、協議を行っております。

分科会の島田委員長より、12月15日に開催しました第8回分科会の議事概要につきまして、ご報告をいただきたいと思っております。

それでは、島田委員長をお願いいたします。

島田委員長

ただ今、事務局から説明がありました2件の協議事項について、12月15日に赤穂市地域公共交通会議分科会を開催し、協議を行いましたので概要を報告させていただきます。

資料3の分科会報告書をご覧ください。

まず、(1) ゆらのすけの停留所新設についてですが、委員からは、西有年自治会から原組集会所に停留所を新設してもらいたいとの要望があり、地区住民の利便性の向上が図れるという意見と、現在運行しているルート上に停留所を新設することで、ルートを変更することなく追加できるので、非常に良い事ではないかとの意見があり、分科会としての結論は、南北ルート B に原組集会所の停留所を新設することについて、地区住民の利便性の向上が図れるものとして、ゆらのすけの停留所新設案を了承いたしました。

次に(2) デマンドタクシーの乗降場所追加についてですが、委員からは、有年地区に住んでおられる方々の更なる利便性の向上に繋がるものとして、有年郵便局、有年隣保館、有年小学校、原小学校を乗降場所として追加することは、非常に良い事ではないかとの意見があり、分科会の結論としましては、デマンドタクシーの乗降場所に、有年郵便局、有年隣保館、有年小学校、原小学校を追加することについて、地区住民の利便性の向上が図れるものとして、乗降場所の追加を了承いたしました。

以上で分科会の報告を終わります。

会長

ありがとうございました。

分科会の報告も踏まえまして、まず、(1) のゆらのすけの停留所新設について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

専門員

1点だけ確認です。資料4の2枚目の大円寺の停留所から北組の停留所の北回りのルートの色が既存のルートの色と若干違うのですが、既存ルート上を走るということでしょうか。

事務局

既存ルートを運行するものでございます。

専門員

新規のルートは、ありますか。

事務局

今回は、新規のルートはございません。

会長

他にありませんか。

委員

何名くらい利用される予測をしていますか。

事務局

原組の奥に集落があり、少なくとも約2名の方が利用されるものと聞いております。

会長

他にないかありますか。

西有年地区の自治会からの要望ということで、ゆらのすけの停留所新設については、分科会の報告のとおり、南北ルート B に「原組」停留所を新設することについて、地区住民の利便性の向上が図れるものとして、ゆらのすけの停留所新設案を了承してよろしいで

しょうか。

委員 異議なし

会長 異議なしということですので、原案のとおり進めていきたいと思います。
次に、(2)のデマンドタクシーの乗降場所追加についてご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

専門員 資料5の2ページの9番に記載があります、運行基準の設定についてですが、1便あたりの利用者数は1.1以上ということですので、現状はどの程度ですか。下回っているようであれば、今回の件も合わせてどのように増やしていくのかお伺いしたいと思います。

事務局 現状は、1便あたり1名の乗車が多いですが、今後、隣保館など定期的な教室や、郵便局ですと年金をおろしに行く方が増えると見込んでおり、なるべく多くの方に乗り合いで利用していただきたいと考えております。

専門員 1.1人ということは、若干乗り合いを発生させなければならないと思います。乗り合い状態を作り運行コストを下げるという取り組みをされ、時間の調整をお願いする市町もあります。そのようなことを踏まえて、何か住民の皆さんに利用促進に加え、今後乗り合いの時間調整をお願いすることもご検討いただきたいと思います。

事務局 以前も高齢者大学などに伺って、運行方法などをご説明させていただく機会がございましたので、そのような場をお借りして、専門員がおっしゃったような内容を周知してまいりたいと考えております。

専門員 先ほどの件と関連してお聞きしたいのですが、資料2の実績を見ますと30年度は約1.1人くらいで、令和元年度は1便あたり約1.3人で、今お伺いするとだいたい1便あたり1名程度ということで、おそらく新型コロナウイルスの関係もあり、利用者が若干減っているところもあると思いますが、デマンドの場合、タクシー車両を利用することになるとは思います。狭い車内で相乗りになるということで、利用される方から抵抗を感じる、などのお声はありますか。

事務局 事務局では、そのようなお声は聞いておりません。

会長 タクシー事業所さんの方では、どうですか。

委員 特に聞いていません。

委員 新型コロナウイルスが広がってきた当初は、「運転手さんは、マスクはつけていないの」

という声がありましたが、最近では当然マスクの着用を徹底していますし、その都度アルコールの消毒や、常に外気で走行し、降りた後は窓を開けて走るようにしておりますので、お客さんに聞かれた場合は、そのようなことをしておりますとお伝えはしております。

専門員 事業所さんの方で、そのような感染防止対策を積極的に取り組まれているということですが、できればパンフレットなどに掲載いただければ安心してご利用していただけるのではないかと思います。ぜひご検討いただければと思います。

事務局 分かりました。

会長 他にありませんか。

ないようですので、この件について、本日、株式会社ウエスト神姫より妻木様にご出席をいただいておりますので、バス事業者として、デマンドタクシーの拡充案について、ご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。どうでしょうか。

妻木委員 弊社といたしましては、分科会でもございましたが、有年地区という場所はバスの本数が限られるエリアでございますので、このようなデマンドタクシーなどで利便性が向上し、公共交通全体の発展に資するところがあればという認識でございますので、弊社としては、異論はございません。

会長 ありがとうございます。

コロナ禍において、感染防止対策を徹底しているということについてパンフレットに、できれば掲載していただきたいという点と、乗り合いについて、色々な場面でもって地区住民に利用を促進するような勧奨を行えないかということでした。

合わせて、ウエスト神姫さんからは、公共交通全体の利便性の向上に繋がるということで、今回の乗降場所の追加については、特に異論はないということでした。

それでは、デマンドタクシーの乗降場所追加につきましては、分科会の報告のとおり、デマンドタクシーの乗降場所に「有年郵便局」「有年隣保館」「有年小学校」「原小学校」を追加することについて、地区住民の利便性の向上が図れるものとして、乗降場所追加案を了承してよろしいでしょうか。

委員 異議なし

会長 ありがとうございます。

以上で、本日予定しておりました協議事項は終わりました。
次に、次第7のその他ですが、事務局から何かありますか。

事務局 先ほどご了承をいただきましたゆらのすけの停留所・デマンドタクシーの乗降場所の

追加につきまして、今後、バス事業者・タクシー事業者による陸運局への手続きや、広報やホームページ、また、新たな時刻表の全戸配布等による住民への周知及びPRに務めてまいりたいと考えております。

事務局からは、以上でございます。

会長 他になにかありますでしょうか。

委員 兵庫県バス協会の水田と申します。バス事業の現状を少しお話したいと思います。

路線バスにつきましては、緊急事態宣言のときには対前年の3割、4割程度で、現在におきましても、対前年の8割程度の利用率です。リモートなど生活様式が変わり、路線バスについては、おそらく前年並みの利用率ではなく約9割り程度の利用率しか回復できないと思います。緊急事態宣言のときに、相当な赤字を抱えました。公共交通なので、ダイヤの変更はしなかったもので、対前年に戻らないということで1つの大きな課題として抱えておられます。

貸し切りバスについては、緊急事態宣言のときに全く動いていません。従業員の送迎を請け負っておられるところ以外ではほとんど動いていませんでした。緊急事態宣言の解除後も懸念されているようですが、若干は増えてきています。乗り合いも貸し切りも含めまして、バスは非常に換気がいい乗り物でございます。報道などで見られると思いますが、大型バスですと5分から7分くらいで換気ができる装置がついております。コロナ対策として事業者さんも対策をしているので、安心して乗っていただきたいのですが、貸し切りというのは団体旅行で使用され、GoToのときはツアーの方は若干上向きかけたのですが、会社の慰安旅行や自治会など団体の旅行は、いまだにありません。最近、コロナの感染者が増えてきており、GoToも使えないということで、ツアーもまた落ちてきています。この状況ですと、事業も苦しい状況で、もし来年にコロナが解消しても、バスが無いという状況が起こりかねません。バスは安全な乗り物であります。ご利用される方にもご協力いただき、マスクの着用や、できるだけ車内での飲食を控えていただいたうえで、バスをご利用していただければと思います。

会長 ありがとうございます。

タクシー事業者さんからは、よろしいですか。

委員 日頃よりタクシーをご利用いただきまして、ありがとうございます。当然新型コロナウイルスの影響を受けております。タクシー車両は密室にはなりますが、外気を入れたり消毒をしたり、衛生面に関しては徹底して対策しており安全な乗り物です。また、タクシーに乗っている時間は短いですので、安全です。

有年地区は交通の利便性が悪いということで、各バス停やデマンドタクシーの乗降場が増えたり、市内の中でも本当に交通の利便性の悪い地区ですので、少しでも有年地区の方が便利になればと思います。大動脈はバス事業者さん、細かなところに入っていくのはタクシーとすみわけをしながらお互いに事業を上手く実施していきたいと思

ます。

今後も、改善点はまだまだあると思いますので、よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。

他にありませんか。

それでは最後に、本日は年末のお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございました。冒頭にも申し上げましたが、今後、人口減少と高齢化が一層進行していく中で、公共交通は、最も大きな行政課題の1つでございます。

皆さまには、それぞれの分野で今後とも赤穂市の公共交通について、ご指導・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

これをもちまして、本日の会議は終了いたします。お疲れ様でした。